

視覚障害者等の特定電子書籍の利用について

- 「国立国会図書館」又は「サピエ図書館」には、自ら製作した特定電子書籍のほか、全国の図書館等が作成した特定電子書籍が集積。
- 特定電子書籍は専用の再生機のほか、パソコンやタブレット端末で利用可能。

1. パソコン、タブレットでの利用

- ・視覚障害者等は、画面を読み上げる機能を使って端末を利用。
- ・再生ソフトや再生機器が必要。ストリーミング・ダウンロードにて使用

【利用の方法】

- ①「国立国会図書館」又は「サピエ図書館」に会員登録
※県内の視覚障害者等は、県立図書館等が会員登録を仲介
- ②「国立国会図書館」又は「サピエ図書館」で、特定電子書籍のデータを検索
- ③ログイン、データ利用

2. 録音図書再生機器での利用

- ・読みたい章の再生や、速度の調整など、デイジー図書を操作しやすい機器
- ・機種によっては直接インターネットに接続し、ダウンロードや再生が可能



【利用の方法】

- ①図書館で利用者登録
- ②音声データの入ったCDを図書館から借り受け（図書館にリクエスト）
- ③再生専用機器を使って、音声CDを再生